

江東区立幼稚園の 今後のあり方に関する基本方針 (令和6年度改定版)

※令和7年度一部修正（素案）



令和6年8月
(令和7年●月一部修正)
江東区教育委員会

目 次

基本方針の改定にあたって	1
第 1 区立幼稚園の現況	
1 区立幼稚園の園数	3
2 区立幼稚園の園児数	3
3 園児数減少の要因	4
4 区立幼稚園の運営経費	5
第 2 区立幼稚園児数の将来推計	6
第 3 区立幼稚園が果たすべき役割と取組	7
第 4 今後の方向性（区立幼稚園の基本方針）	
1 適正配置（閉園計画）	8
2 区立幼稚園における取組の方向性	10
3 現行方針の維持	14
4 計画を進めるにあたって	14

基本方針の改定にあたって

区立幼稚園は、昭和 42 年の豊洲幼稚園及び第五砂町幼稚園の開園以来、最大で 31 園が設置され、ピーク時の昭和 55 年度には、4,586 名の園児が在籍しました。しかし、著しい少子化が進み、園児数の減少が続いたことにより、平成 9 年度からは統廃合を実施していくこととなりました。

平成 10 年以降においては、本区の乳幼児人口が増加に転じるのにあわせて、保育所の入所希望者数が年々増加する一方、区立幼稚園の入園児数は減少していたことから、平成 30 年 9 月、「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、区立幼稚園の適正配置を実施するとともに、区立幼稚園においても、保護者ニーズの高い 3 歳児保育及び預かり保育を 2 園で開始することとしました。

その後も、令和元年 10 月にスタートした国の幼児教育・保育の無償化や待機児童解消のための積極的な保育所整備の影響などにより、保護者の保育所へのニーズは高まり続ける一方、区立幼稚園における園児数の減少傾向は収まることはなく、区立幼稚園の更なる適正配置が求められたことから、現在は令和 3 年度に改定した基本方針（以下「現行方針」という。）に従い、計画を実施しており、令和 6 年度現在、区立幼稚園は 16 園、3 歳児保育実施園は 3 園、預かり保育実施園は 2 園となっています。

しかし、現状の園児数は、現行方針の将来推計値をはるかに上回るペースで減少し続けており、また、区内保育所における待機児童解消の現状や 0～5 歳人口の減少などを踏まえると、このような区立幼稚園を取り巻く急激な環境変化に早急に対応することが求められています。

そこで、保護者の区立幼稚園に対する期待に応えつつ、区立幼稚園が今後もその役割を確実に果たしていくことができるよう、現状を踏まえた園児数の将来推計値を見直したうえで、江東区長期計画推進委員会からの意見を踏まえながら、庁内の関係各課で構成される江東区立幼稚園あり方検討委員会において検討を重ね、必要な項目について、現行方針を改定することとしました。

（令和 7 年●月追記）

幼稚園類似施設の閉園や令和 7 年度の区立幼稚園に入園している児童の状況など区立幼稚園を取り巻く環境に変化があったことから、内容の一部修正を行いました。

区立幼稚園一覧

令和7年5月1日現在

	園名	所在地	学級数	園児数	3歳児保育
1	平久幼稚園	木場 1-2-2	2	1 5	
2	南陽幼稚園	東陽 2-1-14	7	1 3 4	○ (4 5)
3	つばめ幼稚園	扇橋 3-20-13-101	3	3 2	○ (1 3)
4	元加賀幼稚園	白河 4-9-17	2	1 8	
5	豊洲幼稚園	豊洲 4-4-4	7	1 5 5	○ (5 9)
6	枝川幼稚園	枝川 3-4-1-101	2	1 4	
7	ひばり幼稚園	東雲 2-4-1-103	1	9	
8	第二亀戸幼稚園	亀戸 6-36-1	2	2 0	
9	大島幼稚園	大島 5-38-1	2	1 5	
1 0	第三大島幼稚園	大島 7-39-2-101	2	1 8	
1 1	第五砂町幼稚園	東砂 7-5-27	3	3 8	○ (1 6)
1 2	東砂幼稚園	東砂 4-20-1	1	8	
1 3	なでしこ幼稚園	北砂 5-20-7-102	4	9 6	○ (3 3)
1 4	みどり幼稚園	南砂 2-3-3-101	2	2 0	
合計			4 0	5 9 2	(1 6 6)

※ () 内は幼稚園児数

第1 区立幼稚園の現況（令和6年8月時点）

1 区立幼稚園の園数

区立幼稚園は、昭和42年に豊洲幼稚園と第五砂町幼稚園の2園が開園しました。開園にあたっては、私立幼稚園と協議を重ね、私立幼稚園が地域的に偏在していることを考慮して新設地が検討され、昭和56年度には最大の31園となりました。

その後、平成9年度以降の統廃合を経て基本方針や現行方針の実施による閉園により、現在16園となっており、私立幼稚園や認定こども園等と共存しながら、本区の幼児教育を担っています（表1）。

表1 区立幼稚園 園数の推移

年度	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	
園数	2	7	12	16	18	19	19	20	21	23	25	28	29	30	
年度	S56	→	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	→	R3	R4	→	R6	R7 (参考)
園数	31		31	29	28	27	24	23	20		20	18		16	14

※表は、各年5月1日現在の園数を表す。ただし、平成9年度のみ年度末現在の園数を表す。

2 区立幼稚園の園児数

区立幼稚園の園児数は、昭和55年度にピークを迎えて4,586人になると、その後は減少が続き、平成元年度以降は著しく減少しました。その後、乳幼児人口の増加に伴い、平成19年度には2,117人まで増加したものの、それ以降は再び減少に転じました。また、令和2年度からは2園で3歳児保育を開始しましたが、減少傾向は収まらず、令和6年現在の園児数は10年前（平成26年度）との比較で、△1,219人、66.2%減の622人となっています（図1、表2）。

図1 区立幼稚園園児数の推移 ※各年度5月1日現在の園児数。

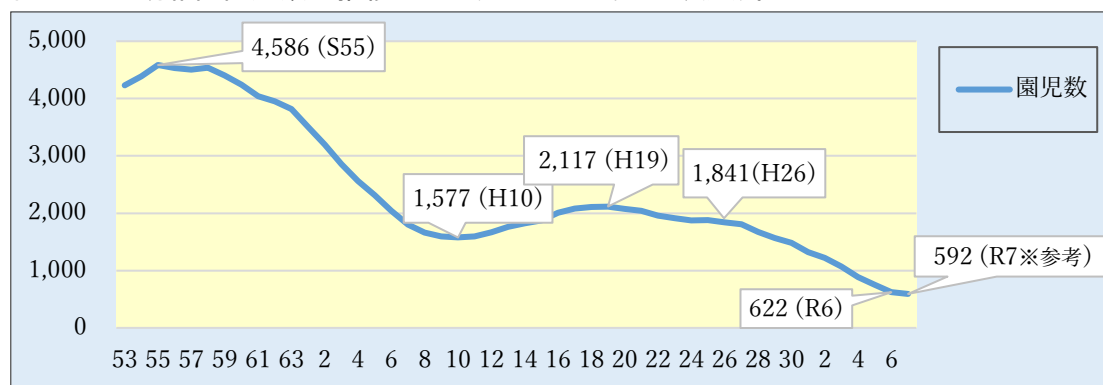


表2 令和2年度～令和6年度区立幼稚園園児数 ※各年度5月1日現在の園児数。

年度	H26	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (参考)
園児数	1,841 人	1,222 人	1,068 人	887 人	752 人	622 人	592 人

3 園児数減少の要因

本区の乳幼児人口（0～5歳）は、平成10年の15,599人から、平成30年までの20年間で29,086人と急増しましたが、こどもの通園等の状況を見ると、保育所入所希望者が年々増加する一方、区立幼稚園の園児数は減少を続けており、令和元年度以降は、乳幼児人口の減少に伴い、その傾向も続いています（図2、図3）。

図2 乳幼児人口の推移（各年1月1日現在）

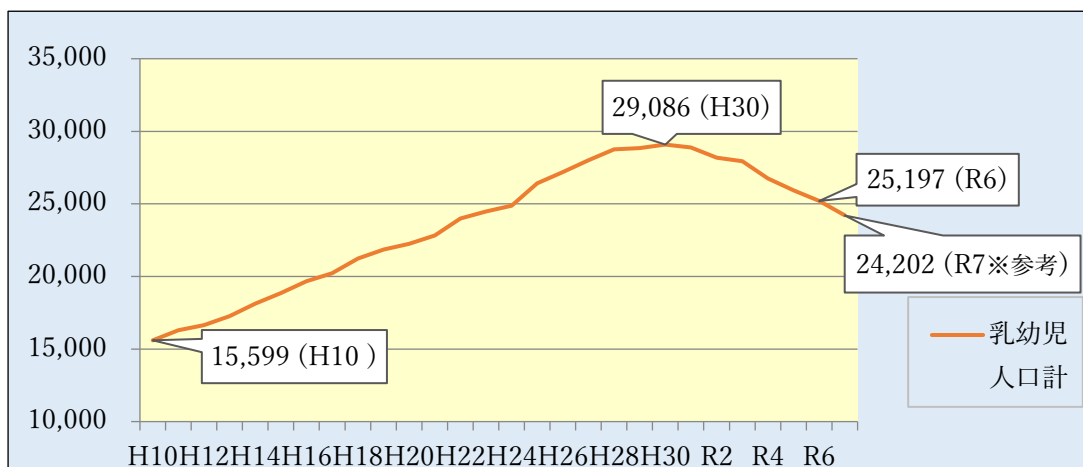
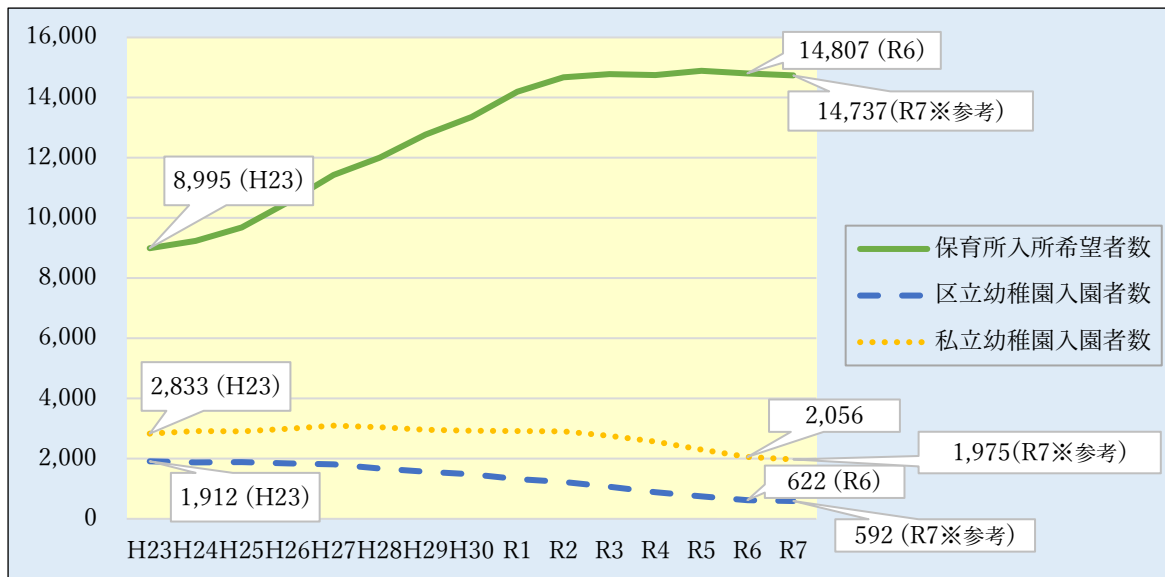


図3 こどもの通園等状況



※保育所入所希望者数は各年度4月1日現在。区立・私立幼稚園入園者数は各年度5月1日現在の数値。

※認可外施設への通園者の数字は除いていること等の理由から、乳幼児人口とは一致しない。

これは、女性の雇用環境の変化や、非正規雇用の増加に伴う共働き世帯の増加、核家族化などの理由から、保護者の需要がこどもを低年齢から長時間預けることに移行しているためと考えられます。

また、区立幼稚園が保育所入所者の増加に伴い発生していた待機児童の受け皿となっている実態もありましたが、保育所の積極的な整備が進められ、令和4年度から区内保育所待機児童数が解消されたことなども要因と考えられます。

4 区立幼稚園の運営経費

区立幼稚園の令和5年度の運営経費（歳出決算額）は、10億5300万円余で、1人あたりの経費は、1,400,343円（年額）となっています。

現行方針に改定した令和3年度と比較すると、372,204円、36.2%の増となっており、区立幼稚園数が減少しているにも関わらず、それを上回って園児数が減少していることにより、1人あたり経費は増加しています。

第2 区立幼稚園児数の将来推計

令和3年度改定の現行方針では、江東区長期計画（令和2年度～令和11年度）の人口推計と改定当時の通園等状況に基づき、令和6年度の区立幼稚園児数（4・5歳）を848人と見込みましたが、令和6年度の実績を踏まえ、将来推計を見直した結果、令和9年度の推計値（4・5歳）が287人となりました。

また、3歳児保育の実施を考慮し3～5歳児の将来推計を実施した結果、令和9年度の推計値は383人となりました（表4）。

表4 区立幼稚園児数 将来推計

	現行方針 R6 推計値	R6 実績	R7 実績	R8 推計値	R9 推計値
0～5歳人口	29,293人	24,750人	23,932人	24,024人	23,672人
4・5歳園児数	848人	512人	433人	358人	287人
3～5歳園児数	—	633人	580人	480人	383人

※0から5歳人口の見込は、現行方針は江東区長期計画（令和2年3月）から、改定後（一部修正後）は同計画（後期）策定予定の人口推計より試算した江東区こども計画（令和7年3月）から引用した。

※改定後の将来推計は（1）から（3）により算出。（1）区立幼稚園で3歳児保育を開始した令和2年度から令和6年度までの、①保育所入所者数、②幼稚園入園者数（区立・私立）、③①及び②以外の構成比を算出。（2）①から③各々の構成比の増減の平均値を算出。（3）平均値を令和7年度の構成比に加算して将来の構成比を求め、人口推計値に乗じて算出。

第3 区立幼稚園が果たすべき役割と取組

幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のための環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

なかでも区立幼稚園は、区立の小学校・中学校・義務教育学校と同様に、区教育委員会の指導・助言のもと、各園の特色を発揮しながら、区の施策に則した教育を実現しています。江東区では、平成30年度に全面実施となった幼稚園教育要領の視点である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に基づき策定した「就学前教育スタンダード」の実践により、小学校への円滑かつ確実な接続を意識した取組を推進しています。また、令和3年3月に策定した区の教育振興計画「教育推進プラン・江東（第二期）」においても、就学前教育の推進や保幼小中の連携が、確かな学びの実現に必要であるとしており、区立幼稚園はその担い手としての役割が期待されています。

また、区立幼稚園の教員は、多様なこどもたちへのきめ細かな保育の実践や、園内外の各種研修等を通じて、教育の質の向上を図っており、これらの取組や成果を、区立幼稚園のみにとどまらず、私立幼稚園や認定こども園、保育所などの区内全体の就学前教育がレベルアップするよう、働きかけを行っています。こうしたことから、区立幼稚園には地域の幼児教育のセンター的な役割や地域の子育て支援としての役割も求められています。

そのため、現行方針では、4つの取組として、地域での教育活動、学級経営に関する研修会・説明会の開催などを通じた「教育・保育の質の向上」、江東区保幼小連携教育プログラムに取り組むことによる「保幼小連携教育」、発達障害児や外国籍のこどもなど、支援を要するこどもを受け入れる「多様なこどもの教育」、未就園児の親子登園事業「かんがる一ひろば」をはじめとした地域の未就園児の保護者を支援する「子育ての支援事業」を定め、実践しています。

今回の改定にあたっては、幼稚園の適正配置と合わせて、こうしたこれまでの取組を拡充するほか、新たな施策に取り組んでいくこととしました。

第4 今後の方向性（区立幼稚園の基本方針）

1 適正配置（閉園計画）

（1）適正配置の必要性

本区では、区立幼稚園の園児数の減少にあわせ、適正な集団規模を確保して集団教育の効果を上げるとともに、効率的な行財政運営を継続するため、これまで、平成9年度から平成13年度にかけて統廃合を行い、平成30年度に基本方針を策定、令和3年度に改定を行い、適宜、幼稚園の適正配置を見直してきました。

令和7年5月1日現在の園児数は592人で、定員（3歳：20人、4・5歳各35人）に対する充足率は47.6%、1学級の人数が10人に満たない園もあります。また、将来推計においても、さらなる園児数の減少が見込まれています。

園の小規模化は、十分な集団活動が行えないことや、園行事の活性化に支障が出ることが懸念され、父母の会の活動など保護者負担の増加にも繋がります。

また、区立幼稚園が今後も保幼小連携のガイド役や就学前教育の充実に向け、十分にその役割を中長期的に果たしていくためには、適正規模での集団教育による、各園の活力維持が不可欠であり、将来推計を踏まえながら継続して区立幼稚園の園数を見直し、効果的かつ効率的な配置とすることが必要です。

（2）今後の方向性

区立幼稚園児数の推計値や近年の定員充足率を踏まえ、閉園数を決定するとともに、以下の観点から総合的に判断し対象園を決定します。

- ① 私立幼稚園・私立認定こども園・保育所の配置状況
 - ・保護者が様々な選択を行うことができる施設の配置
- ② 施設整備の状況
 - ・保育室数が少ない園
 - ・今後大規模改修等が予定される園
- ③ 在園児数または今後の幼児人口の状況
 - ・園児数が恒常的に少ない園
 - ・園児数の減少が大きい園
 - ・幼児人口の増加を見込む明確な理由のない園

なお、これまでの園児数の推移や刻々と変化する社会情勢等を考慮すると、現行方針の計画期間と同じ5年後の推計は困難なことから、計画期間を令和9年度までの3か年とします。

こうしたことを踏まえ、令和9年度における必要園数を算出すると、9園となることから、下表のとおり、現行方針に加え、新たに4園を閉園とすることとしました（表5、表6、表7）。

表5 現行方針における今後の閉園対象園一覧

	園名	所在地	閉園時期
①	第一亀戸幼稚園	亀戸 2-5-7	令和6年度末（令和7年3月末）
②	東砂幼稚園	東砂 4-20-1	令和7年度末（令和8年3月末）
③	大島幼稚園	大島 5-38-1	令和8年度末（令和9年3月末）

表6 閉園対象園一覧

幼稚園名	4歳園児数 (令和7年度)	近隣幼稚園	閉園計画
①辰巳	0人	私立：しののめ YMCA こども園 区立：枝川	令和7年度入園児募集を最終とし、 <u>7年度末をもって閉園</u>
②ひばり	0人	私立：しののめ YMCA こども園、有明こども園	
③第三大島	10人	私立：大島新生、江東めぐみ 区立：なでしこ	令和8年度入園児募集を最終とし、 <u>9年度末をもって閉園</u>
④みどり	9人	区立：南陽、第五砂町	

表 7 園児募集の停止と閉園時期

○：園児募集実施、×：園児募集停止

年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
園児募集対象 幼児生年月日		H30. 4. 2 ～ H31. 4. 1	H31. 4. 2 ～ R2. 4. 1	R2. 4. 2 ～ R3. 4. 1	R3. 4. 2 ～ R4. 4. 1	R4. 4. 2 ～ R5. 4. 1	R5. 4. 2 ～ R6. 4. 1	R6. 4. 2 ～ R7. 4. 1
現 行 方 針	第一亀戸 幼稚園	○	×	×	閉園			
	東砂 幼稚園	○	○	×	×	閉園		
	大島 幼稚園	○	○	○	×	×	閉園	
改 定 後 の 基 本 方 針	辰巳 幼稚園	○	○	○	×	閉園		
	ひばり 幼稚園	○	○	○	×	閉園		
	第三大島 幼稚園	○	○	○	○	×	×	閉園
	みどり 幼稚園	○	○	○	○	×	×	閉園

※なお、閉園計画前に募集結果が編制基準の 5 人に満たない場合は、翌年度の入園児募集は行わず、在園児が卒園となる翌年度末をもって閉園とします。

※辰巳幼稚園及びひばり幼稚園は令和 7 年度園児募集の結果により閉園時期を前倒し

2 区立幼稚園における取組の方向性

(1) 3 歳児保育及び預かり保育

① これまでの経緯と取組

本区では令和 6 年度現在、区立幼稚園 16 園、私立幼稚園 11 園、私立認定こども園 4 園等が配置されていますが、令和元年度までは、区立が 4 歳児からの 2 年保育、私立が 3 歳児からの 3 年保育を行ってきました。

区立幼稚園が 2 年保育を行ってきた理由は、施設面で実施不可能な園があり地域的な不均衡が生じてしまうこと、公私の保護者負担に差があり、区立幼稚園が 3 年保育を実施した場合、私立幼稚園の経営に影響を及ぼす可能性があること等を勘案したためです。

しかし、早期からの預かりを求める保護者のニーズが高まる中で、私立幼稚園が近隣に無いことや経済的な理由などから、区立幼稚園においても 3 歳児保育の実施を求める声が多くあり、また、本区の保育所待機児童数の解消にも一定の効果が見込まれるとして、現在では、区立幼稚園 3 園で 3 歳児保育を、2 園で預かり保育を実施しています。

なお、3歳児保育実施園においては、保育所の待機児童が解消するなかにあっても、申込者数が定員を上回る園もあり、一定のニーズは継続している状況（表8）です。また、預かり保育については、就労世帯にも区立幼稚園の教育を提供することが可能となっていることから、一定の利用状況にあります（表9）。

こうした取組は、保幼小連携や就学前教育の充実、子育て支援など、区立幼稚園が幼児教育のセンターとしての役割を果たしていくためにも必要なものであると考えています。

なお、本区の幼児教育の強化などを図るため、区立幼稚園では3歳児保育及び預かり保育などを進める一方、私立幼稚園に対しては更なる支援を進めていく必要があると考えています。

表8 3歳児保育の申込状況

	令和6年度			令和7年度		
	定員	申込	倍率	定員	申込	倍率
南陽幼稚園	60人	47人	0.78倍	60人	48人	0.80倍
つばめ幼稚園	—	—	—	20人	14人	0.70倍
豊洲幼稚園	60人	73人	1.22倍	60人	110人	1.83倍
第五砂町幼稚園	—	—	—	20人	18人	0.90倍
なでしこ幼稚園	35人	34人	0.97倍	35人	27人	0.77倍
合計	155人	154人	0.99倍	195人	217人	1.11倍

表9 預かり保育の利用実績

	令和5年度		令和6年度	
	登録利用者数	一時利用回数	登録利用者数	一時利用回数
南陽幼稚園	356人	1,099回	250人	1,704回
豊洲幼稚園	260人	2,375回	247人	1,584回

※登録利用は保育の必要性の認定が必要、登録利用者数は月単位の登録者の延べ人数

② 今後の方向性

現在、3歳児保育実施園は南陽・豊洲・なでしこ幼稚園の3園となっていますが、大規模改修が終了している幼稚園のうち、地域バランスや施設の利用状況等を考慮し、令和7年度より、つばめ幼稚園及び第五砂町幼稚園において実施するほか、令和8年度より、平久幼稚園及び元加賀幼稚園においても実施していきます。

また、預かり保育については、私立幼稚園経営への配慮も必要であることから、現在の南陽・豊洲幼稚園の2園で継続していくものとしますが、保護者負担軽減のためのニーズや園児の状況等を踏まえ、今後検討していきます。

（２）定期的な預かり事業の拡充

区立幼稚園のつばめ幼稚園、第五砂町幼稚園では、令和6年度より、幼稚園等に就園していない2・3歳児を対象に、保護者の就労の有無にかかわらず、幼稚園において定期的に預かり、多様な他者との関わりを通じてこどもの健やかな成長を図るとともに、子育て家庭の孤立防止や育児不安の軽減を目的とした事業を東京都の制度を活用して開始しています。国においては、令和7年度より「こども誰でも通園制度」として法制化し、令和8年度からは本格実施することとなっており、本区においては、区立幼稚園2園における試行状況を検証しながら、8年度の本格実施に向けた検討を行っていきます。

（３）就学前教育アドバイザーの設置

区立幼稚園では、地域の特色や人材を生かした教育を行うなど、地域に根差した教育を推進しているとともに、小学校との連携や交流を図り、滑らかな幼小の接続を目指す取組を実践しており、このような取組を拡充するため、就学前教育アドバイザーを設置し、地域における子育てや教育の相談窓口、私立園や保育園への相談支援・アウトリーチなどにより、「就学前教育スタンダード」の浸透を図っていきます。また、地域の未就園児の親子に幼稚園を開放し、同年齢の園児との交流機会を設けるほか、保護者からの相談に対応するなど、地域の子育て支援の役割を担っている「かんがるーひろば」についても拡充していきます（表10）。

表 10 かんがるーひろばの実施状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実施回数	472 回	536 回	498 回
参加人数	4,982 人	5,140 人	4,487 人
実施園数	18 園	17 園	16 園

(4) 特別支援教育専任コーディネーターの設置

区では、新入園児のうち必要があると判断した幼児について、就園相談を実施し、医師・臨床心理士・園長等が状況を見て、支援の方法を検討し、区立幼稚園において受け入れているほか、日本語を母語としていない幼児についても、きめ細かに対応しています。近年、このような特別な支援の必要な園児の割合は増加傾向（表 11）にあり、私立幼稚園からも受け入れに当たっての支援が求められていることから、特別支援教育専任コーディネーターを設置し、自園での活動支援や個別指導のほか、区・私立幼稚園への巡回サポートなどを通じ、受け入れノウハウや対応方法の共有を図り、全区的な受け入れ体制を整備していきます。

特別な支援の必要な園児の受け入れは、喫緊の課題であり、他の取組より優先して実施する必要があることから、特別支援教育専任コーディネーターについては、8 年度までの設置に向け調整していきます。

表 11 特別な支援を必要とする園児の割合

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
障害等のある園児数 (A)	105 人	108 人	87 人	91 人
外国籍の園児数 (B)	52 人	57 人	56 人	66 人
園児数 (C)	887 人	752 人	622 人	592 人
割合 (A+B) /C	17.7%	21.9%	23.0%	26.5%

(5) 区立幼稚園の魅力を伝える取組

これまでも、ホームページの掲載や地域におけるポスター掲示、チラシ配布のほか、オンライン幼稚園説明会、YouTube などの SNS による情報発信を行い、区立幼稚園の良さを伝えてきましたが、今後もより効果的でわかりやすい周知方法を検討していきます。

また、園児数を増やすため、区立幼稚園の魅力や存在意義の向上に資する取組についても、子育て家庭や地域のニーズを踏まえ、検討していきます。

3 現行方針の維持

現行方針において掲げている「私立幼稚園との連携」については、引き続き、江東区の就学前教育の充実という区立幼稚園との共通する目標のもと、保育実践の共有や情報交換を行い、互いに連携を強めていく必要があり、また、「認定こども園への転換について」に関しては、区内全域において、今後も大幅な保育所待機児の増加は見込まれていないことから、ともに考え方に変更はなく、現行方針を維持していきます。

4 計画を進めるにあたって

この計画は、令和9年度までとなっていますが、今後の幼稚園を取り巻く環境は不透明であり、区立幼稚園の存在意義を高めつつも、社会情勢の変化や区立幼稚園児数の推移などの状況を確認しながら、適切に見直しを図っていきます。

区立幼稚園の配置イメージ
(令和10年度以降)

